



# 3月定例会

# 平成15年度各会計予算可決

— 予算総額151億7081万6千円を集中審議 —



予算特別委員会での審議の様子

国営償還金等により  
前年対比25・1%の増

平成15年度各会計予算は、3月3日に上程され、なお十分な審議を要するという  
ことで、予算特別委員会を設置し、付託の上審議することとしました。

予算特別委員会は、3月13日、14日、17日、18日の4日間開催され、新年度予算編成に対する考え方、またその効果等について主眼を置き、慎重に審議を行いました。

その結果、一般会計、国民健康保険特別会計については賛成、反対の立場でそれぞれ討論を行い、他の会計については討論を行わず採決の結果、14項目の審査意見を付していずれも原案通り可決しました。

なお審査意見の内容は4ページに掲載の通りです。  
新年度予算の内容は、一

般会計においては、総額98億2500万円となり、前年対比25・1%の増となっているところでは、

本年度は「健全財政維持方針」「行財政改革大綱」に基づき、人件費の削減、投資的事業の抑制、事務事業の見直し等約3億5千万円の削減を図ったものの、国営土地改良事業負担金の一括償還分14億円、保健福祉総合センター建設費7億円等により、大幅な増額となりました。その財源についても地方交付税の削減等により一般財源が減収になることから、基金の支消、起債の借り入れ等に依存しなければならず依然として厳しい財政運営となっているところでは、

- 予算特別委員会の質疑から**
- 財政** 状況が非常に厳しい中、保健福祉総合センターの建設を凍結する考えはないのか。  
**答** 財政的には厳しい状況は認識しているが、保健福祉総合センターは将来に向けた健康づくりのため、重要な施設として位置付けているので実施していきたい。今後は財政構造の根本的な改革をすすめていき対応していきたい。
  - 緊急雇用対策事業** により町例規集の電子化を実施するが、地元の雇用の拡大につながるのか。  
**答** 委託を持って実施する予定だが、地元雇用の促進を委託条件につけて委託を行いたい。
  - 庁舎使用料** に伴う地下食堂の使用料が前年と比べて30%以上も下がっているが理由は。  
**答** 使用料の中にガスの使用料も含まれており、市況に合わせ単価の見直しを行った結果である。
  - 納税貯蓄組合奨励金** を廃止する考えは。  
**答** 見直し計画を進めて減額をしてきたが、今後につ

## 平成15年度各会計予算のあらまし (千円：%)

会計名	予算額	前年比
一般会計	98億2,500万0	25.1
国民健康保険特別会計	11億5,540万0	17.0
老人保健特別会計	13億9,290万0	4.4
介護保険特別会計	5億6,300万0	5.6
簡易水道事業特別会計	8,060万0	23.2
公共下水道事業特別会計	5億7,510万0	35.2
ラウンダー・ハイツ事業特別会計	2億9,760万0	0.7
水道事業会計	2億4,840万0	13.4
病院事業会計	10億3,281万6	11.6
合計	151億7,081万6	12.1

( は前年対比減)

いては種々検討しながら更なる見直しを図りたい。

**駿へルバー** に対しての補助が減額されているが、その経緯は。

**答** この補助は平成8年から実施しており、ある程度軌道にのったことから、ヘルパー組合と協議して減額となった。

**農業センター** については町から負担金が出ているが、富良野広域での利用となるため、どのような方策をとっていくのか。

**答** 農協としては広域の中で取り組む考えであるので、

本町農業者への苗購入に対しての軽減策等を含め、農協と協議していきたい。また、負担金の額、施設の貸与等についても協議していきたい。

**しろがねダム** に関わり美瑛町において水力発電の計画があるが、それにより収益が出た場合、ダムの維持管理の負担はどうなるのか。

**答** 発電施設は美瑛町単独で建設しているが、ダムを利用している施設であり、水の利用量が増えるため、美瑛町において応分の負担の対応を図っていただくために3町で調整していきたい。

**景観条例** の策定の考え方は

**答** 町民を交えた策定委員会を設置して、専門的な景观アドバイザーの助言を受けながら、本町にあった景观条例を策定していきたい。

**翁公園内** の園路補修工事の予算が計上されているが、利用状況が少ない中、今後の公園の活用方法は。

**答** 昨今、体験型観光が主流となっていることから、昨年からは翁遊歩道の整備を行い、利用促進を図っている。また現在休止している温泉施設も6月ころから再開の申し出もあり、一体となった利用が図られると思う。

**公園内** の園路補修工事の予算が計上されているが、利用状況が少ない中、今後の公園の活用方法は。

**答** 町民を交えた策定委員会を設置して、専門的な景观アドバイザーの助言を受けながら、本町にあった景观条例を策定していきたい。

策定の考え方としては、条例制定により本町の観光資源の魅力を引き出し、地元経済に波及させることが大きな目的である。

が得られ次第、建替え計画を進めていきたい。

**駅前再開発事業** は、本年度予算がついていないが、どのように進めていくのか。

**答** 本年度については、担当職員をもって、事業の手法等の検討、家屋等の権利等の調査を進めていきたい。

**少人数学級** に向けての対応は。

**答** 町において単独で実施するのは困難な課題であるので、道教育委員会に要請していきたい。

**パークゴルフ場** が新設されたが、鳥津公園のパークゴルフコースはどうするのか。

**答** 基本的に閉鎖していく考えである。

**公民館** の老朽化が進んでおり早急に対策を考えるべきでは。

**答** 老朽化していることは認識している。財政的なこともあり、現有施設の中でどのように対応できるか検討していきたい。

## 平成15年度 各会計予算 主要事業



# 審査意見

## 14項目の審査意見を付して

## 適正な予算執行を求める

<p><b>財政運営</b></p> <p>町税及び使用料等の収納率の向上を図るとともに、不納欠損処理は慎重に対処されたい。 町財政の現状と将来見通しを町民に知らせ、理解が得られるよう努められたい</p>		<p><b>入札</b></p> <p>入札の公平公正、透明性を図るため、法律に従い厳正な執行に努められたい。</p> 	<p><b>補助金</b></p> <p>事業実績等を判断し、当該団体と協議し、適正に助成されたい。特に納税奨励金については今後も検討されたい。</p> 
<p><b>物品・燃料等</b></p> <p>物品・燃料等にあたっては、適切な価格で購入されたい。</p> 	<p><b>委託業務</b></p> <p>公共施設等の管理委託方法について検討し、再考されたい。 委託料の積算については、内容等十分精査されたい。</p> 	<p><b>駅前再開発</b></p> <p>一層の意見調整を図り現状を踏まえた上、方向性を定められたい。</p> 	<p><b>条例、基本計画</b></p> <p>景観条例及び各種の基本計画の作成にあたっては、住民の意向を把握し、実効性が上がるように努められたい。</p> 
<p><b>保健福祉総合センター</b></p> <p>維持管理について、早急に詳細な計画を示されたい。</p> 	<p><b>産業</b></p> <p>商業活性化のため、商業振興条例の主旨に基づき一層の推進を図られたい。 農業施策について、本町の独自性を図るとともに、農業者に利益が受けられるように配慮されたい。</p> 	<p><b>公民館</b></p> <p>老朽化が進んでいるため、総合計画後期計画の中で最優先に対応を図られたい。</p> 	
<p><b>国営事業</b></p> <p>償還金の未納金を生じさせないよう手立てを講じられたい。また、維持管理の情報提供を図られたい。</p> 	<p><b>教育行政</b></p> <p>学校週5日制に伴い、教育環境の一層の充実のための対応を図られたい。</p>	<p><b>特養ホーム</b></p> <p>入所待機者の対応を図られたい。</p> 	<p><b>病院運営</b></p> <p>新体制のもと、健全運営と接遇の改善に努められたい。 薬剤管理指導業務の推進を図られたい。</p> 

# 国民健康保険税率を改正

## ～所得割を1.5%アップ～

国民健康保険税条例の一部を改正する条例を原案通り可決しました。

改正の理由は、昨年の法律改正により、国民健康保険税の所得割算定方法の見直しにより、税収の減が予想されること、またあわせて、老人保健対象者の年齢が75歳以上に引き上げられたことにより、前期高齢者（70歳から74歳までの方）に対して国民健康保険において保険給付をするため、今年度以降、段階的に保険給付費が増加することから、その財源確保のため税率等の改正をするものです。

その主な内容は、医療分の所得割を現行6.5%から1.5%引き上げて8.0%に、均等割りを10000円、平等割を50

0円それぞれ引き上げるものです。介護分については、所得割を0.15%、賦課限度額を100000円それぞれ引き上げるものです。このことにより一世帯平均で約70000円保険税が上がることとなります。

条例の審議においては、税率改正の必要性、基金の支消額、改正時期の問題等の質疑が行われ、その後賛成、反対の立場でそれぞれ5名ずつの討論を行い、起立採決の結果、賛成多数で原案通り可決しました。



4月より国民健康保険税を改正

### 国民健康保険の改正内容（医療分）

	現 行	改正後	備 考
所得割	6.50%	8.00%	1.5%引き上げ
資産割	60.00%	60.00%	据え置き
均等割(1人)	25,000円	26,000円	1,000円引き上げ
平等割(1世帯)	32,000円	32,500円	500円引き上げ
賦課限度額	530,000円	530,000円	据え置き

### 質疑から

**問** 財政調整基金の残額がまだあるので、それを充てることにより、改正をしなくてもよいのではないかと。

**答** 今年度、基金を7500万円支消して納税者の負担の激変緩和に努める。

**問** 残額については後年度の支消、また、流行性の疾病が発生した場合、多額の給付費が必要になることから、ある程度の基金を確保しておく必要がある。

**問** 滞納額が多額にあるため、改正より滞納額の解消が先でないか。本年度どうしても改正しなければならぬのか。

**答** 収納率の向上に向けて職員一丸となつて取り組んでいるが、より一層努力していきたい。

改正時期については、本年度改正しなければ後年度において、より住民に急激な負担が生じる。

**問** 国保加入者においては低所得者層の割合が多いため、一般会計からの繰り入れて対応できないか。

**答** 国民健康保険制度は相互扶助により運営することが基本であり、本町において加入率は約32%であるので、一般会計からの基準以上の繰り入れは考えていない。

**問** 給付費の縮減のため、保健予防対策をどのように考えているのか。

**答** 引き続き高額医療の原因となる心疾患や脳卒中の保健予防活動とあわせて若年層からの予防、生活習慣病の予防等幅広く進めていく。

**問** 市町村合併が論議されている中、なぜ今、本町だけが保険料を改正しなければならないのか。

**答** 現段階では合併の枠組みが決まっていないので、本町単独としての国保財政運営を考え、改正したい。

### 反 対

現下の経済状況が厳しく、これ以上の住民負担はすべきではない。また、滞納額が4000万もあり、その解消に努めれば本年度改正しなくてもよい。もつと住民の理解を得た時期に改正すべきである。

### 賛 成

国民健康保険制度は相互扶助が原則であり、今回の改正は国の法律改正によって、財源不足が生じるものである。提案では急激な負担を避けるため基金の支消により、緩やかな対応を図っており、止むを得ない改正である。

### 討 論



常任委員会の名称、委員定数及びその所管

(太字は今回改正分)

委員会名	定数	所管
総務文教 常任委員会	6人	総務課、企画調整課、税務課、会計課、 <b>教育委員会</b> 、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会及び監査委員に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項
厚生 常任委員会	6人	町民生活課、保健福祉課、町立病院及び特別養護老人ホームに関する事項
産業建設 常任委員会	6人	農業振興課、道路河川課、商工観光まちづくり課、上下水道課及び農業委員会に関する事項

町議会委員会条例を改正

上富良野町議会委員会条例の一部を改正する条例を原案通り可決しました。

これは昨年の9月定例会において、議員定数条例を改正したことにより、次期改選時より議員定数が2名減ったことなどから、委員会の定数、名称、所管する事項を次の表の通り改正するものです。

なお、この改正については次期改選後からとなります。

職員給与を

1.5%～2.0%削減

上富良野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を原案通り可決しました。

この内容は、職員給与のラスパイレズ指数の是正のため、当分の間、給料月額を課長職は2.0%、課長補佐職は1.8%、その他の職員は1.5%それぞれ減額するものです。

これによる削減効果額は年間約3000万円になります。

ラベンダーハイツで  
居宅支援事業を開始

ラベンダーハイツ条例の一部を改正する条例を原案通り可決しました。

これは、平成15年4月1日からラベンダーハイツ内に居宅介護支援事業所を設置し、在宅における要介護者の居宅介護支援を円滑に行うために、条例を制定したものです。



体育指導委員の

報酬を日額に

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を原案通り可決しました。

体育指導委員については、地域に密着したスポーツ振興を図ることを目的として、25人体制で活動していき、委員の出席率にばらつきがあることから、公平を期すために年額報酬から出席に応じて報酬を支給する日額報酬に改正するものです。

この改正により、現行年額55300円を支給していましたが、今後は職務に従事する時間が4時間未満の場合は日額4000円、4時間以上の場合日額6800円になりました。



2 意見書を国などに提出しました

有事関連法案の早期制定を！

現行の自衛隊法では、実際に、防衛出動となった場合に自衛隊のみならず、警察、消防、国の諸機関と地方公共団体との協力をどのように行うかなどについては、明確になっていない状況にある。国においては、武力攻撃事態に対処するための明確な方針と「有事関連法案」が早期に制定されるよう、次の事項について強く要望する。

- 1 有事関連法案は、国の平和と安全及び国民の人権を守るために必要であり、早期に法案成立を期すべきである。
- 2 国民保護、米軍支援等に関する個別法について、国民や地方自治体の幅広い意見を聴取しながら、法制化を図ること。

提出先 衆・参議院議長・内閣総理・総務  
・外務・農林水産・国土交通・環境各大臣  
・防衛庁長官

拉致問題の徹底解明を！

北朝鮮による日本人拉致問題は、わが国の主権を侵害した国家犯罪であるとともに、人道に反する犯罪でもある。国においては、北朝鮮に対し誠意と責任ある対応を求め、拉致家族の意向に對した対応及び国民の不安の解消と国家の安全保障を図る上からも次の事項について強く要望する。

- 1 北朝鮮に残された拉致被害者家族の帰国を早期に実現すること。
- 2 「死亡した」とされ、生存が確認されていない拉致被害者に関する正確な情報と現地調査を北朝鮮に求めるとともに、新たに公表された拉致被害者を含め拉致の疑いがある事件について徹底的な調査と解明を北朝鮮に求めること。
- 3 核開発の即時停止及び工作船等による違法な情報収集の即時中止を求めること。

提出先 衆・参議院議長・内閣総理・総務  
・外務・国土交通各大臣・防衛庁長官

# Q、景観条例の制定に向けての考え方は

## A、平成15年度に策定作業を進め、16年度より施行したい



昨年開催された「ふるさと景観づくり」講演会

### 景観条例策定について

**問** 昨年開催された景観づくり講演会の中で、北大の教授は本町は大雪山国立公園、十勝岳という第1級の景勝地に恵まれ、なおかつラベンダーという観光資源によって、全国から観光客が押し寄せてくるという、他町村がうらやむようなすばらしい観光地として優れた条件を備えていると褒めていた。

**答** このようならば美しい観光資源を保護するためにも一日も早い景観条例の制定が必要と考えるが、今後どのように進めようとしているのか伺いたい。

**町長** 昨年実施した景観基礎調査を通じ町民の皆さんの景観に対する意識が極めて高いものであると認識させていただいた。

平成16年度の施行を念頭に平成15年度において本条例の策定作業を行っていく。策定作業に当たっては、関わりの深い産業関係者の方々にも呼びかけを行い策

定委員会を立ち上げた中で本条例の策定作業を行ってまいりたい。

また、景観を守り、つくり、はぐくむという観点から本条例は単に理念のみを掲げるものではなく、町民や地域事業者の役割をはじめ、地元産業の発展を大きな目的として、ハード、ソフト両面にわたる事業展開の可能性や公共事業における景観形成の貢献など、行政の役割を明確にした実のある条例にしたいと考えている。

**景観道路新制度について**

**問** 国土交通省は景観道路新制度を取り入れたようですが、わが町も一日も早く国の制度による景観道路の指定を受け観光客の誘致に努めるべきではないか。

**町長** 景観道路については富良野圏域の懇談会において私から提案させていただき、旭川開発建設部も動き出しており、何とか花人街道国道237号線は指定を受けられそうとの報告を聞いて



すばらしい観光資源の保護のため早期制定を



小野 議員

いる。

そのことにより、地域の景観に関する対応と花人街道推進について両面から対処していく所存である。

**町の叙勲申請について**

**問** 町民の功績等を称え、明らかにすることに、郷土の発展のため、普段から家業を顧みることなく、地方自治の振興に寄与された関係者に対して叙勲の申請を賞勲局に申請中であると思うが、何人申請中であるのか現状について伺いたい。

**町長** 栄典制度については、叙位、叙勲、褒章の多岐にわかれており、その中の春秋叙勲については、国家または公共に対し、功労のあつた方々の中から一定の条件を満たす場合に候補者として推薦することになっている。国の各府別に対象となる職種やその在職年齢などの推薦要領が定められており、市町村や関係団体が該当者については申請手続きを行う仕組みになっておりますが、現在、春秋叙勲候補者として町が申請している方はおりません。

Q、子育て課・総合窓口の設置を

A、今後の機構改革の中での検討課題である



総合窓口を設置して住民サービスの向上を

**子育て課の設置を**

**問** 児童館や保育所の管理運営等は教育委員会に移管してはどうか。また、これら子育て課については、

**町長** 福祉施設について、

教育委員会に管理運営を任すというような対応は可能と認識するが、児童福祉行政については厚生労働省所管の対応の事業であり、子育ての生涯学習の中において教育委員会が対応するのは文部科学省である。教育委員会の中に児童福祉部門を移管して執行させるのは単純ではなく今後も横の連携を充実、検討を加えながら今後の課題と考えている。

**総合窓口の設置を**

**問** 引越し等をしてきたときの手続き等について、町民をたらい回しにしないで、一ヶ所で行政上の手続きが済むように住民サービスをしてはどうか。

**町長** 転入者などの住民登録に際しては、関連して届出が必要となる。他課へ出向いていただくことを避け

るため関係各課の職員を窓口へ呼び寄せる方法を講じ、総合窓口的な機能を発揮しているが、一層の機能強化を図ることが必要と考えている。

**行政の構造機構改革を**

**問** 平成11年に18課から16課に統合され改革されたはずだが、縦割りが起き始めている。職員も矛盾を感じてると思うがいかがか。

**町長** 行政組織のあり方を考えるとき、縦の体制を横の体制にいかにか有機的に機能させていくことが大切である。その意味で平成11年度に導入したスタッフ制が十分な機能を発揮しているとの評価に至っていないが組織内に素地は確立されたと受け止めている。

**再質問**

3年以上たった現在うまく機能していないということはどういうことか

**町長** スタッフ制に対し、職員にも戸惑いがあり、第1段として、職員の課への配置をし、あとの係の仕事については、課長裁量の中



村上議員

で課の係を全部一遇して対応させるといふ事でおこなっている。ある程度機能している課、不十分な課があることは、認識しているもので、今後第2段階として本格的な組織機構の改革に向かつて見直しを図りたい。

**住民参画まちづくり条例を制定してはどうか**

**問** これまでは行政がその地域が抱える問題の解決に当たっていたが、財政状況が厳しくなってきたり、行政の画一的なサービスの提供だけでは多様化する住民ニーズに対応しきれなくなっている。町民も参加してまちづくりをすべきと考え、町民がまちづくりに参画しやすいシステムを構築し住民参画まちづくり条例を制定してはどうか。

**町長** 第4次総合計画の4本柱の一つである「共につくる町」として、住民と情報を共有して行政が何をやるべきか、住民は何をやるべきかの位置付けをした。条例の制定に当たっても、

町民と行政が共通理解のもとその必要性を認識しあうのが重要と考えているので、その必要性を見極めたく今後の課題として受け止めている。

**再質問**

まちづくり条例を作るのが全てとは申ししておりません。第4次総合計画にも確かに4本柱として計画はされているが、もつと町民を巻き込まないと、10年後には自治体の取り組み方によって相当格差がついてしまう。職員の方も研修していただいで、取り組んでいただきたい。

**町長** 他の自治体に遅れを取らぬよう、町民と情報を共有し、まちづくりをしていかなければならない。まちづくり条例も決して必要ないものと認識していないので、条例が先か土壌づくりが先かを考えると、まちづくりに関心を持って立ち動いていただける土壌を一生懸命つくり、次の段階で条例制定が必要と考えているので、ご理解を賜りたい。



# Q、駅前再開発についての今後の考え方は

## A、第4次総合計画の中で事業規模・予算等を更に検討していきたい



再開発事業が予定されている駅前地区

### 駅前再開発の状況は

**問** 駅前再開発の現状はどのようになっているのか。

町長も商工会時代に一緒にやってきたので十分に察知していると思うが、15年以上前の時、三千万近い金額を費やしておりますが、町長の再開発にかけるお気持ちをお聞きたい。

**町長** 議員の発言どおり駅前周辺の整備につきましては、平成元年に基本計画を策定し、駅前広場を含む街路事業、駅舎の改築、駐輪場、セントラルプラザの配置、駅の東側にある中央コミュニティの広場拡張等、町が単独で出来る整備を進めてきたところであります。しかし駅前広場については、北海道が行う事業と予定していたところ、昭和63年から平成元年にかけての十勝岳の噴火災害により中止となり、道の一市町村、一街路事業採択方針から整備されず現在に至っている。**再質問** 町長に本当にやる気があれば、町独自の計画

が進んでいても良いと思うが、町長も当選して6年以上になると思うが、町が現在進めている保健福祉総合センターは既に計画実施の段階であり、再開発は15年たった今でも出発点ということ、町長自身、再開発に対して身が入っていないのではないのか。

当時旭川駅前再開発がはじまると、百億円以上かかるので早く提出をしてくださいとの話でありましたので、私自身町に話をしたはずである。しかし、いまだに出発点とはどういうことか。

**町長** 御質問の通り、財政投資も非常に多額であることから、今現在私の考えとしては、この事業は第4次総合計画の中の後期に取り入れて進める予定であるが、計画を立案した当初からみれば非常に財政状況が厳しくなってきたっており、事業規模、予算等を更に検討していきたいと思っている。

### 商業振興条例について

**問** 現在、何件で実際利用された金額は。

**町長** 利用件数は12件、事業費は7千824万5千円、補助金が2千675万円。業種別では、小売業5件、飲食業4件、サービス業1件となっております。

**問** 今後どのように進めていくのか。

**町長** 大通りについては、道の歩道の整備と街路の整備、町としては銀座通り等の歩道、街路灯の整備を進めている。そういう中であって、その周辺の皆さん方が店舗の改築等を希望されている方がいると聞いているので、商業振興条例の適用の中で対処していくということを進めている。

**問** 振興条例が本当に経済的効果があるとは思われないように思うがどうか。

この条例は金持優遇策の一例と取ることも



仲島 議員



商業活性化にむけ一層の推進を

出来る。自己資金が半分なければ実行できない。自己資金はないがやりたいという方が多いと思う、その点町長はどのように考えるか。

**町長** この制度の利用に当たっては補助金以外にも自己資金が必要となるため、町商工会や地元金融機関との連携を図り、町の中小企業融資や他の制度資金など低利資金の活用をしながら、当補助制度の一層の普及啓蒙に努めていきたい。



少人数学級の実現を

# Q、町内小中学校の少人数学級実現に向けた対策は

## A、町単独実施は困難だが、道教委への要請は続ける

### 少人数学級実現に向けて

**問** 1、条件付少人数学級編成の具体的内容とは。

2、町教委として少人数学級への取り組みの実態は。

3、町内の40人学級に近い編成の実態は。以上3点について伺いたい。

**教育長** 1点目は法の改正により、児童生徒の実態を考慮して特に必要がある場合は、都道府県教委の判断で40人を下回る人数で学級編成を行うことが出来るとするもので、平成14年度、上富良野小学校がモデル校として指定を受け、第一学年で35人学級を実施、15年度も一学年及び二学年の少人数学級を実施するよう計画しているところである。

2点目の本町の取り組みの必要性は強く感じているが、現行では町単独での取り組みは、財政的にも厳しいものと考えているが各市町村共通課題と認識し道教委へは早期実現を要望する。

3点目の40人学級に近い状況は、上富良野小学校で

二・五学年、西小学校で二学年、中学校で第三学年、合計で8学級が40人に近い編成であるのが実態である。

**再質問** 上富良野小学校のモデル指定の今後について説明願いたい。

**教育長** 小学校のモデル指定については、道教委の施策として実施しているものについては明年度以降も該当になるものと考えているし、実現に向けて努力する。

**都市計画事業等について**

**問** 1、平和通り整備事業、2、東1条通り整備事業、3、上富良野駅及び駅周辺地域整備構想

この三事業について実施状況、計画の進捗状況を説明願いたい。

**町長** 平和通りの整備状況は、北海道によって歩道の舗装化、植樹の改修、街路灯の設置を進めている。

平成15年度には中町2丁目区間へ整備を進め以降は通称いしずえ通り、栄町2丁目区間へと事業を進める予定になっている。

東1条通り整備は平成14年度から16年度までの3カ年計画により歩道拡幅改修ならびに街路灯の設置について整備を進める。

駅及び駅周辺地域整備構想については昨年3月に整備構想が提言され、それに基づく形で具体的な事業の実施に向けて準備を進めている。現在のところ本構想整備地区住民への説明、町民への構想概要の周知、また、事業手法の検討、実施に伴う権利関係等調査を進めていく予定である。

整備区域へ導入する施設機能の計画の中には公共施設等の配置も予定するなど町民から要望の多い図書館もこの選択肢の一つとして考えているのでご理解を賜りたい。

**再質問** 駅及び駅周辺地域の整備構想については平成2年度を出発点として10年余の年数をかけて再検討を重ねたが、実現に至っていない。この度の計画はどうか。

また、町長の答弁で駅周辺開発構想の中に公共施設、町民の要望の多い図書館建設にふれているが、教育委員会としての考えを伺いたい。

**町長** この構想はなんとかが具現化していきたいと思っている。この実現には、北海道、J.R.、地権者との調整等、厳しい財政状況等々課題も多いが財政的な裏づけも見極めながら出来る限り第4次総合計画の中で対応できるよう努力していきたいので理解願いたい。

**教育長** 図書館、生涯学習施設等整備については、早期整備を念頭に努力していきたい。平成11年度の公民館整備等について調査の結果、将来のビジョンとして生涯学習センター構想として骨格案、構想案等をもっているので理事者と十分協議して早期実現に向けて更なる努力をしていきたい。



佐藤 議員

Q、交番前に設置の交通安全啓発掲示板の現行維持を

A、関係機関と協議をし効果的な利用を進める



上富良野交番前の交通安全啓発掲示板(平成15年2月25日撮影)

**交通安全防止対策について**  
**問** 交通事故死ゼロを目標にし、警察、交通安全協会等の関係機関がその取り組みを行い、交通安全運動を家庭や地域・職場から推進されているが、昭和52年から本年3月まで、上富良野町内で交通事故死が43件発生し、51名の方が死亡された。また、平成13年度の上富良野交番取扱いの交通事故等は376件発生している。

**問** この交通事故の実態を発生日時、発生場所、運転者年齢、免許歴、事故原因等を分析検討し、交通事故防止策の資料にすべきと考えるが。

**町長** 事故発生件数のみ毎月まとめられたものを富良野警察署より提供を受けて状況を把握し、資料としている。死亡事故については、警察署と共に現地確認や、以降の対策協議を行っている。

**交通安全対策に関しては**、以降の対策に重要であるので、今後とも交番の協力をいただける範囲で、交通事故防止資料として、分析、活用できるような努力してまいりたい。

**問** 交通事故防止等の住民への啓蒙周知掲示板として役場正面玄関内と上富良野交番前に設置され、交通事故防止スローガンと共に、事故死ゼロ、日目標や件数が数字板を入れ替えるようになってきているが、交番前掲示板は「平成13年8月4日」となっており、その後2件の交通事故死が発生しており、交通傷害等の件数欄も空白で放置されている。交番前としての設置意義があり、事故違反が多発していることから、早急に現行維持と活用を図るべきと考えるが。

**町長** 町民の啓発掲示に関しては、役場玄関に配置の死亡事故ゼロ日数表示と広報お知らせ版に事故発生等を掲載し引き続き進める。

上富良野交番前にある啓発掲示板は交通安全協会が

設置、警察官が差し替えを行っているが、交番定員が減った等の諸種の事情で未使用状態にある。

今後、補修を加え、交番等の関係機関と協議を行い交通安全意識啓発のため、効果的な利用の検討を進めていく。

**市町村合併について**  
**問** 市町村合併について町民の皆様へ情報を提供し、多くの意見を聞く開催した「町民トーク」は13会場で141名出席で、一会場11人弱の町民参加であった。

町の将来を考える大きな課題なのに非常に残念である。「町民トーク」への参加呼びかけ、周知方法が事務的であって、町民の関心を高め、心を動かす内容と方法に欠けていたのでは。

**町長** 住民会長会議で参加協力要請を依頼するとともに、各種団体の代表者、住民会長に文書、電話にて周知を図った。また、広報お知らせ版や防災無線による案内を行った。



市町村合併地域懇談会の様子



中村 議員

町民との情報の共有化と協働の町づくりのために、反省にたつて一層の努力をしてまいりたい。

**問** 中富良野町長が任意合併協議会より離脱を言明されたが、町長として住民への情報提供と説明責任があるが、今後どう進めるのか所信を伺いたい。

**町長** 国や道の動向と、富良野圏域での市町村合併や広域行政の推進状況を、適宜広報誌を通じ情報提供に意を注いでまいりたい。

今後、住民の意見を聞く機会を作る考えでいます。

# Q、WTO農業交渉に伴い本町農業施策の見直しを

## A、第5次農業振興計画を立案して いただいた中で施策の展開を図りたい



農業経営の安定化が図られる施策の展開を

### 農業行政施策について

**問** スイスのジュネーブでWTO農業委員会で関税削減について論議されているが、一次案が認められると日本農業の壊滅的打撃は必ずであり、対応を伺いたい。  
**町長** WTO農業交渉は日本の農業の発展に重大な影響を及ぼす事から交渉の行方を心配している。  
**再質問** ミニマムアクセスによる安価なカリフォルニア産米の継続的販売や、WTO農業交渉が加盟国の議論を経て二次案がまとまる予定であるとの新聞報道がある。こうした点から離農者増加の現状を踏まえ農業施策の見直しを図るべきであると考えるが。

**町長** 国の施策を見極め農業振興施策に鋭意努力し、本年は農業関係予算の大幅な増額を行い、農業経営を維持して行く為の負担軽減策を講じ基幹産業である農業の位置付けをしていく。  
**再々質問** 農業振興施策に思い切った予算配分を行い

特色ある作物を主体にした農業経営を奨励し、農家の健全経営に努めるべきでは。  
**町長** JA及び農家の意見を十二分に集約した中で第5次農業振興計画を立案して頂き、その計画に基づいて、農家の期待に沿える対応で最大限の農業施策の展開をして参りたい。

### 交通安全対策について

**問** 国道西11線は改良工事により幅員が広くなり、近年車両の通行量増大で地域住民の国道横断が困難であり、また国道基線交差点は危険要素を多く含み、両所とも事故多発地点である。  
基線北27号踏切及び道路東1線交差点は主要観光路線で最も通行量の多い路線である。  
北3条東1丁目は通学路であり事故多発地点である。以上の観点から早急に改良及び信号機設置等々の対応を図るべきでないか。  
**町長** 国道西11線交差点は、既に信号機の設置を要望しており、国道基線交差点は

信号機の設置は不可能という事から対策を関係機関と検討を進めているが、最終の改善策には至っていない。27号踏切改良は地権者と協議を進めているが解決の目処が立っていない。  
東1線は横断歩道及び信号機の設置を要望している。

北3条東1丁目は信号機の優先順位が高く、早い時点で設置が期待できる。  
**再質問** 西11線は事故が発生すると大事故の可能性があり、早期改善を図るべきである。  
国道基線は事故多発地帯であり、特に原動機付き車椅子での横断が見受けられ非常に危険であり、安全対策が急務である。  
27号踏切はJR及び地権者との交渉を解決して改善を早期に進めるべきである。  
北3条東1丁目は危険であり信号機の早期設置を求め。  
**町長** 国道西11線及び基線交差点は富良野警察署管内

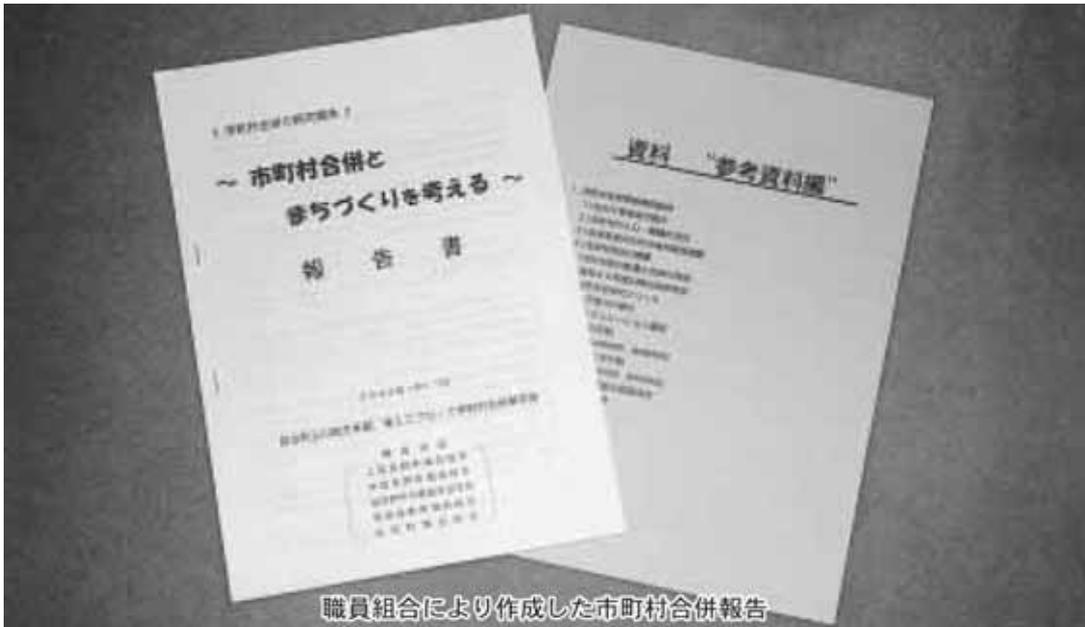
で優先的対応が基本であり交通安全対策会議でも重要な部所としており要望を重ね対応していく。  
27号踏切は地権者に協力願い今後も粘り強く対応を図り努力をいたしたい。  
東1線は関係機関に信号機の設置を要請しており、東1丁目は信号機設置の最優先順位と認識しており関係機関と協議し、早期対応を図りたい。



清水 議員

Q、市町村合併について4市町村で協議する考えは

A、中富良野町を飛び越えての合併の可能性は非常に薄い



職員組合により作成した市町村合併報告

市町村合併について

**問** 市町村合併に賛成の人はいない。国の進める合併と住民生活との兼ね合い、そこが問題である。今、住民周知等時間が貴重なとき、中富良野抜きで協議会を進めてはいかがか。

**町長** 現実問題として、中富良野を越えての可能性は薄い。

**再質問** 次の件について職員アンケートをしてはいかがか。市町村合併の住民投票 特例債プラス補助金約250億円の要・不要 交付金約150億の10年間交付の要・不要 職員削減は合併後15年掛けるか、合併せず5年で実施するか 町の借金140億円の返済 町の基金20億円の運用 平成16年11月の町長選挙の要・不要 議会は合併後報酬はそのまま、全員市議会議員、次の選挙は2年後 議会は定数の2倍の56名で設置選挙、次の選挙は4年後 住民投票により即解散26名の選挙、次の選挙は4年後。以上につ

いてと、自治労南上川の合併報告書による、合同合併研究説明会をしてはいかがか。

**町長** 今、役場内で職員で広域行政の検討をしており、これらの意見を十分に聞く、合同説明会は、組織が別であり、アタックすることはない。

**再々質問** 合併について町長の意見を聞くと、住民の意見という。そこで住民投票をという、今度は議会がという。町の合併懇談会が13回あり、議員の参加状況は0回が5名、1〜3回が11名である。これで見ると市町村合併は、住民投票の結果を、議決したいというあらわれであると私は受け止める。住民投票についてお聞きします。

**町長** 現状において住民投票は考えていない。

オンブズマン条例制定は

**問** 地方分権の名のもとに市町村合併は間違いなく進む。合併に伴い地域も広大となり巨大な金も動く、合



梨澤 議員

併のめどのついた段階で、オンブズマン条例を制定してはいかがか。

**町長** 将来に向けて、行政機能としては、必要と思うので、今後も調査研究を行う。

国旗・国歌と国際交流

**問** 国歌を歌わない教師、児童を嘆いた父兄の方からお手紙を頂いた。国際交流は厳粛なもの、礼儀と礼儀の交換の場である。交流先では全員声高らかに君が代を歌い、国旗が掲げられている市長室、議会議場、講堂等の出入りは礼を失することのないようにされたいという、お前のいる議会に国旗もないのに、といわれるかも知れませんが、これは、議長が在任間国旗は掲げないと声明したこと、決まっていることです。いずれにしても、日本人は礼節を守り、恥を知る国民であることを、しっかりと見せてきていただきたい。考えをお聞きます。

**教育長** 国際交流に当たっ

ては、国旗、国歌、文化交流も含めて過去も実施し、今後も実施していく。

職員の選挙活動について

**問** 地方公務員の選挙、政治活動について目に余るものがあると、小泉総理の報道があったが、職員の選挙活動についてお聞きします。

**町長** 地方公務員の服務規律の確保について、とする文書指示を出した。引き続き徹底を図る。

危機管理と有事法制

**問** 私は9月議会に、同僚議員とともに、有事法制早期制定の意見書を出し、否決された。理由の中に拉致と北朝鮮問題は別次元であった。上富に関係ある方が拉致リストが上がったが、誰かが北朝鮮の工作員に情報を流している。危機と有事についてお聞きしたい。

**町長** 有事に際し自衛隊、警察、消防、自治体等国民の協力範囲等が明確になる有事法制の成立については期待するものである。



Q、子どもはまちづくりのパートナー  
子どもの権利条例の制定を

A、子どもの権利条例の制定を、前向きに考えていきたい

**子どもの権利に関する条例の制定を早急に**

**問** 子どもが社会を構成する人間として尊重されるまちづくりをするためにも、子どもの権利に関する条例の制定を早急にはどうか。

**教育長** 当町での子供の権利条例の制定については、子どもの権利を尊重し社会に参加していただく機会の促進を図る目的で条例化を進めている自治体も増えている状況でもありますので、今後内容を十分検討させていただき、その対応を図って参りたい。

**再質問** この間、子ども議会が開かれました。これを単発で終わらせることなく、次の段階へと発展させるためにも子どもの権利が保障される、子どもの権利条例の制定が必要では。

**教育長** 子どもの権利条例につきましまして、子どもの目線に立つて、地域とか行政が子どもたちに対する思いをどうやってこれから位置付けていくかということ

が大きな柱だと思えます。子どもたちに社会参画していただくという意味では大切な条例だと思っておりますので、前向きに検討してまいりたい。

**就労場の確保を早急に**  
**問** 雇用対策特別交付金を活用した就労場所を行政としても提供しては。

**町長** 今後も雇用の創出の場を図るため、企業振興措置条例による雇用に対して助成金を継続して交付しながら、新卒の未就労者を役場内での臨時職員の交代雇用に振り向けるなど検討を進めたい。

**地産地消からの特産品の開発を**  
**問** 地産地消の立場から、地元農畜産物を使った製品を開発するチームの設置を検討しては。

**町長** 私も地元の農産物を使い、特産品の開発を進める必要を感じますが、特産品を開発するチームの設置については、主体的に取り組めるよう支援したい。



米沢 議員

**就労場の確保のために住宅の改修時に補助を**  
**問** 地元業者に仕事の確保という点でも住宅のリフォーム時に補助政策を。

**町長** 一定の施策目的をもって補助制度を実施している町村もありますが、個人が行う住宅改修に対しての補助金を支出することは、公益的目的があるか否かが問われ、極めて難しい。

**学童保育の完全実施を**  
**問** 学童保育所が児童福祉法に基づく事業になっているのに、いまだに完全実施されていないのは、行政の責任放棄では。

**町長** 町では両親が仕事の関係で留守にする家庭の小学校低学年児童を対象に東と西の児童館で15名を限度として放課後の受け入れを行っています。

**再質問** 学童保育を実施しているのを知らない保護者もいる学童保育に対する取り組みと学校や保育所での周知と対応が遅いと感じるが。

**町長** 放課後児童対策という事で、今般各保育所、児童館、幼稚園等に周知しましたが、開放時間、指導員の体制についても今後検討課題にしたい。

**図書館の設置計画を**  
**問** 生涯教育という立場からも、図書館の設置計画をきっちり示すべきでは。

**教育長** 図書館の整備については、町民からも熱望されている重要な事業と十分認識しています。1年でも早く整備計画を明確化するよう理事者と十分協議を進めたい。

**再質問** 図書館の建設が遅れているのは、生涯教育と言う結びつきが弱いからではないか。

**教育長** 図書館の問題については、生涯学習の中では大きなウエイトを占めている。また、町の文化のバロメーターと考えています。図書館の整備については緊急の課題と考えますので、今後とも努力したい。

# 会が先進地を調査

として『商業振興施策について、市街地再開  
月20日から22日までの3日間、先進市町村で  
ましたのでその概要を報告します。



## 美幌町

### 空き店舗を利用して 地域密着型のコンビニを開店

協同組合高齢者「コンビニ・ば・じ・る」

町民の憩いの場として賑わいを見せてきたデパートが郊外移転したことで、「町民の憩いの場」を求める声をきっかけに、活力がなくなってしまう中心市街地に大通地区商店主たちが賑わいを取り戻すために、中小企業振興公社などから助成を受けて調査研究した結果、『元気な高齢者』を対象にした地域密着型のコミュニケーション広場として「いぢやんも、ばあちゃんも、るんるん楽しい、店名「ふれあいコンビニ」ば・じ・る」を平成13年8月に開店した。6人の組合員とサポーター20人で行なう協同組合方式で運営し、交流の場の提供・講習会の開催・健康相談・福祉事業・情報の集積や公開・伝統文化の継承の場・高齢者とのつながりや連携の場・軽食・買い物もできる店として多様な事業を展開している。

### 中心市街地活性化基本計画

核となっていた大型デパートの郊外移転とモータリゼーションの発達・消費者ニーズによる大型量販店が多数進出したため、中心地の購買力は流出し、商業者の減少や後継者不足により空き店舗・デパート跡の空き地などの増加で空洞化が進んでいる。

この深刻化している現状を打破するため、平成5年度に町並みデザイン推進事業と平成7年度に中心市街地総合再生計画を作成し再開発事業の可能性を探り、平成12年度から「中心市街地活性化基本計画」策定に取り組み、15年度9月の策定完了を目前に作業を進めている。事業の概要は、大通北1丁目地区で共同店舗と借上げ公営住宅を合築する優

良建築物等整備事業を実施して「街なか居住」を推進し、活気と賑わい・いこいのある集積店舗づくりを目指している。町では、「美幌町大通北1丁目地区市街地開発基本計画」を事業推進のため、15年3月までの策定に向け取り組みをしている。

### 美幌物産協会「ターミナル物産センター」

(愛称：物産館ぼっぼ屋)

美幌駅に併設され、旧交通記念館を改修し、ターミナル物産センターとして、美幌町を中心とした物産の紹介と宣伝や新しい物産品と特産品開発の展示・販売・実習コーナーを設け物産振興の拠点施設となっている。駅利用者の利便性の向上を図るため観光情報提供・休憩コーナーも設置して、美幌町物産協会が運営し利用されている。



中心市街地活性化基本計画を策定し事業を推進

# 産業建設常任委員

産業建設常任委員会は、『所管事務調査発事業について』を調査テーマとして、1ある美幌町・音更町の視察調査を行い

## 音更町

### 複合施設を核とした 再開発事業を実施

市街地は、役場の位置する音更市街地区と木野市街地区の大きく2つに分かれて形成されている。音更市街地区は、大正14年に旧国鉄士幌線が開通し、音更駅が開設され中心地として繁栄していたが、鉄道の廃線と国道のバイパス供用と木野地区に大型量販店や大きな病院が進出し、宅地開発が進み町民の7割が住む典型的な郊外型ベッドタウンの町になったことで、音更地区の商店街は衰退することになってきた。以前から商店街の再開発は商業者の30年来的願望としてあり、数回の計画はあったが実施には至らなかった。

町として商業者の決断を求め、最後の事業取り組みとして平成元年度から商店街近代化事業実施に向け検討に入り、平成5年度に商業集積整備基本構想及び市街地総合再生基本計画を策定し、平成6年度音更六新地区市街地再開発事業基本計画が策定され、



第1種市街地再開発事業の個人施行として取り組むこととなった。

音更六新地区を重点整備地区として、町の新しい顔づくりとして事業に着手し、中心市街地として複合施設と共同住宅の整備を進めた。事業は道路を挟んだ2地区からなり、東地区は商業施設と公共施設を併せもつ3階建て複合施設の建設と車社会に対応した駐車場が整備されていた。複合施設の1階は、近隣住民の買い物の利便と憩いの場を提供するものとして生鮮食品を扱うスーパーマーケット、書店、写真店、食堂、休憩所があり、2階3階には、商工会事務所及び図書館、集会施設、ことばの教室、母子通園センターなどの公共施設があり、住民生活に密接した施設整備がされていた。西地区は、まちなか居住による中心市街地活性化を目指して高齢者・身障者にも配慮したバリアフリーの3階建て共同住宅が2棟24戸建設されていた。今回行なわれた市街地再開発事業は、民間施行者の組織を設立して行なわれ、町は公共施設のスペースと共同住宅2棟を施設完成後に買取り、供用している。



説明を受ける産業建設常任委員

## 総括

今回調査した両町共に再開発に取り組みをした経緯は、郊外での大型量販店の進出と宅地造成による住宅の建設、商店の後継者不足と空き店舗・空き地の増加による商店街と市街地の衰退が原因として上げられる。

町に賑わいを取り戻し、購買力を高めるため商業者と行政が連携して、店舗の集積、住宅建設、公共施設の配置などによる居住環境の整備と人が集まり憩える場所の設置が進められていた。それらと同時に、各種のイベント、研修会学習会への参加助成など賑わいを取り戻すためのソフト事業への支援も行なわれていた。

本町においても、大型量販店の進出、農協の合併とJAスーパーの移転、中心地商店の閉店で商店街地域は空洞化し賑わいを失ってきている。この状況を打破するためには、恒常的に人が集まり賑わう施設の整備が必要となっているので、商業者の自発的な取り組みはもとより、その取り組みに対して行政も支援していくことが必要である。



複合施設内の「プロspa6」を視察する議員

# 知りたい No.6

## 農業施策

今回は「町議会のここが知りたいNo.6」として、「農業施策」について掲載することとしました。現在の農業情勢は非常に厳しく、町でも多様な農業施策を展開して対応していますが、その内容等について今定例会においても色々議論されたところとあります。

今回はその中で特に議論が集中した「国営しろがね事業」「農業センター」について、概要等をお知らせいたします。

### 国営しろがね事業

#### 事業の目的

国営土地改良事業（しろがね地区）は昭和45年に美瑛町において採択され、昭和48年の計画変更において、上富良野町、中富良野町が事業に参加し、ダム建設、道路整備、排水路整備、農地造成、区画整理、畑かん施設等の整備を30年以上の歳月と913億円の事業費をかけて施工し、平成14年度完了しました。

このことにより、地域の農業基盤整備の充実を図るとともに、農業の近代化と生産性の向上により、農業経営の安定化を図ることを目的としたものです。



### 事業費及び受益者負担金

本事業の総事業費は約913億円で事業を完了しましたが、その事業内容によりそれぞれ町、受益農家に対して受益者負担金が発生し、平成15年度から償還することになります。

町の負担においては、ダム、道路、排水路、幹線水路などの施設に対して負担するもので、償還金利を含めて約36億円となります。

また、受益農家の負担としては、それぞれの農地に対して施工した農地造成、区画整理、暗渠排水等に対して負担するもので、本町の受益農家全体で約5億5500万円となります。

### 負担金の軽減対策

#### 1 負担率の軽減

受益農家の受益者負担率については、従来は26.02%でありましたが、厳しい農業情勢のため、町は以前より連合期成会や美瑛町、中富良野町とともに負担率の軽減を国に対して要請を行ってきました。その結果、計画変更において負担率が10.0%に軽減されました。更に町独自の施策として、約7.5%まで負担率を下げ、農家経営の安定化、農地の流動化を図ることとしています。

#### 2 償還金利の軽減

負担額にかかる償還金利については、土地改良法に基づき5%となっています。現状の金利情勢を勘案すると、著しい高金利であるため、その対策として新たに設立された土地改良区において金融機関から借り入れをし、一括償還をすることにより、金利を1.4%程度に軽減を図ることにしました。

### 施設の維持管理

施設の維持管理については、基幹水利施設（ダム、頭首工等）は上富良野町、美瑛町、中富良野町の3町で行うこととなっていますが、一括して、美瑛町に管理を委託することになります。また他の施設については、本年3月に新しく設立された「しろがね土地改良区」で管理を行うこととなります。

### 3月定例会での質疑から

**問** 農業者に対しての軽減対策の考え方は。

**答** 30年以上の長期間にわたっての事業であり、その間、農業情勢も変化し非常に厳しくなってきたおり、その負担により農家経営の圧迫、ひいては離農という形を避けるため、また、農地の流動化の促進の観点から町としても軽減対策を図った。

**問** 後年度において受益農家が償還金を負担できなかった場合は、町が負担するのか。

**答** 原則は受益農家において負担をしていた場合、まず法律に基づき、資産等の整理をしていただき、償還金にあててもらうことになり、なお満たされない場合は町の負担となる。

**問** 後年度における町の償還金のピーク時はどのくらいになるのか。

**答** ピーク時は平成17年ころで2億5千万程度の償還金となる。

**問** 維持管理に関わり本町の負担額は。

**答** 基幹水利施設については、各町村の負担率に基づき約380万円くらいである。また末端施設に対して給水栓1栓当たり2万5千円を補助する。



農業センター内の育苗供給センター

# 町議会の ここが知

## 農業センター

### 事業の内容

#### 1 農作物試験場

常に変革する農業情勢に対応するため、本町の気候風土に合った奨励作物等の作物選定と品種の選定が最も重要な課題です。

これらの栽培立証試験に取り組み、作物の定着化と栽培技術の確立を図るとともに、作物栽培の基本となる土づくり対策のための土壌分析、土壌診断、施肥設計を行い農業経営の安定化を図ることを目的に設置されています。

#### 2 育苗供給センター

安定生産出荷の基礎となる育苗労働の軽減化のため、これらの育苗供給を行い、労働力不足や高齢化等に対応した産地形成を目指すことを目的に設置されています。

平成15年度は、長ネギ、メロン、アスパラ、トマトなど12品目、合計約300万本の供給予定です。

### 事業の運営

農業センターの運営については、農協、町、関係機関をもって運営協議会を設置して進めており、事業費については町、農協からの負担金等で運営されており、平成15年度の町からの負担金は70万円予算措置されています。

また施設については、平成5年度に町において建設し、町から農業センターに無償貸与しています。

平成15年度以降の運営については、農協が合併していることにより、今後は各市町村の施設を統合して運営する予定であり、上富良野農業センターも富良野広域での利用とすることで予定されています。

### 3月定例会 での質疑から

**問** 農協が合併して、農業センターを広域的に活用するというが、その中で本町だけが負担金を出している考え方は。

**答** 本町の農業者への支援という観点で負担していたが、今後広域での利用となれば負担金の額、施設の無償貸与の問題等農協と検討していきたい。

**問** 多くの奨励作物を設定して、各施策を展開しているが、本町の特産品のものを作るべきと考えるが今後の考えは。

**答** 現在、12品種の奨励作物を定めているが、今後、本町にあった作物を更に検討し、平成16年度よりの新たな農業振興計画の中に盛り込み、策定していきたい。

### まとめ

今回の町議会のここが知りたいシリーズは、特に農業施策に視点をあてて掲載させていただきました。

本町の基幹産業である農業は、現在の厳しい農業情勢の中、本町においても毎年多くの離農者が出ている現状であるため、町としても各施策を展開して安定的な農業経営ができる支援を行っているところであります。

そういう状況の中で議会としても、本年度から国営事業の償還が始まることなどから、今後農業に対して、行政がどのような施策をどの程度まで展開するのがよいか慎重な審議を行い、予算特別委員会で国営事業、農業センターに対して審査意見を付して適正な予算執行を求めたところです。



基幹産業である農業の安定経営を

# 「市町村合併・広域連合」に白熱した意見交換

～中富良野町議会との交流研修会を開催～



上富良野町、中富良野町両町の議会主催による交流研修会が、1月30日に中富良野町議会の担当で開催されました。

研修会は、上富良野町15名、中富良野町14名が出席し、両議員会の議員を4グループに分け、グループごとに司会者、記録者を決め、「市町村合併」「広域連合」をテーマに意見交換を行いました。

特に、交流研修会4日前の1月26日に、中富良野町長が富良野圏域5市町村による「任意合併協議会」の設立から離脱する声明があった直後なので、白熱した意見交換が行われました。

なお、この交流研修会は課題に対して結論づけるものでなく現状、個々の考え方を自由に意見交換をしたもので、主な内容は次の通りです。

## 市町村合併について

### 上富良野町の現状

・1月15日の議員協議会で町長より富良野広域での協議の経過報告を受け、「任意合併協議会の設立と加入」に同意したが、合併を前提とした同意ではなく、協議検討を行い、その情報を住民に提供して住民、議会等の意見を聞き、合併の是非を考える方針であった。

・1月22日から30日まで、地域懇談会を13箇所で開催中で、町民の意見集約には全く至っていないが、町長は町民の意見は十分参考にする方針である。

・中富良野町の任意合併協議会の設立離脱で、情勢が大きく変化したので、その対処については明確になっていない。

### 中富良野町の現状

・12月の定例会での町長答弁及び、1月の町づくり懇談会での町民の意見を聞くと共に、議会側の意見等検討し、中富良野町長として「自主・自立」の選択を判断した。

・山部町との合併、JAふらのの合併を歴史的に、そして極めて最近の現状を見ると、富良野市への吸収合併の認識が根強く、合併反対論が圧倒的であった。

・富良野圏域での合併研究会、職員組合等の努力に敬意を表す。

・「JAふらの」の臨時総会での駅前再開発事業が、市と一体となつて進めているが、既成事実を作っていくという疑念の意見もあった。

・任意合併協議会の設立離脱により、他の4市町村に迷惑をかけたのではとの気持ちもあるが、町長は、住民、議会等の意見をもとに熟慮し決断したので、理解をいただきたい。

・財政の厳しい中で、自主自立の選択をしたが将来、国の方針や、財政難で合併が最良の選択肢の段階では、歴史的、地理的、人的な繋がりが非常に強い上富良野町との合併を望む意見もあった。

## 広域連合について

両町議員の基本的な考え方は同じであり、市町村合併を「する」「しない」に関わらず、広域圏で可能な限りの広域連合について取り組み、行政のスリム化と行財政改革を推進すべきである。

現在の串内草地、環境衛生、消防、学校給食、介護認定審査の事務組合の広域連合化と、事務部門の統合一元化について検討を要す。

その他、教育委員会、農業委員会等を含め、広域連合が可能な部門のリストアップと検討協議が必要と考える。

## 研修会での共通認識

国の進める市町村合併は、アメ(合併特例債等)とムチ(交付税削減、小規模町村の自治権を無視した権限縮小等)の進め方で、地方分権を唱えながら、税財源の地方移譲がない。

両町議員会は、広域行政推進と財政改革に向け共通案件について協議する。(例 火葬場、消防庁舎)年1回の交流研修会でなく両議員会の可能な範囲で開催し、共通事項の検討協議とその実現にお互い汗を流す。



市町村合併に関する新聞記事

# 上富良野町議会の歩み

## 平成7年の選挙

前回まで町議選は町長選と一緒に行われてきたが、平成4年12月に酒匂佑一町長の死去に伴い町長選が実施されたことにより、今回から町議選が単独で行われることになった。平成7年8月13日に行われた町議選には、22人が立候補し、投票者数は8532人、投票率は85.85%と過去最低に終わった。

この選挙では、新人8人が当選し、議長に平田喜臣氏、副議長に海江田博信氏が選任された。

## 平成7年の町議会選挙結果

選挙年月日	平成7年8月13日
人口	13,205人
世帯数	5,086世帯
有権者数	9,938人
投票率	85.85%
議員定数	20人
立候補者数	22人

平成7年～平成11年  
No.14



**開基100年記念式典挙行**  
平成8年12月8日に行われた町長選挙では、立候補したのは、2期目を目指す菅野孝雄町長、再度町長選に挑戦する尾岸孝雄氏の2人であり、前回に続き両者による激しい選挙戦となった。得票数は、尾岸孝雄氏が4367票、菅野孝雄氏が4357票であり、僅か10票差で尾岸孝雄氏が当選を果たし、第7代目の町長に就任した。

尾岸町長は「農業・商工観光業・自衛隊」の3本柱がともに調和し、栄えることを町づくりの是とし、町民の方々が真に「住んでよかった」「住んでいてよかった」と心から実感できる「ふるさとかみふらの」のまちづくりを基本姿勢として町政執行をスタートさせた。

平成9年は明治30年に本町に入植者の一団によって開拓の鍬が下ろされて100年となることから、7月31日の社会教育総合センターで開基100年記念式典の挙行をはじめとして、各記念行事が盛大に開催された。また前日の7月30日には、本町と歴史的の背景のもとに交流を続けていた三重県津市との友好都市提携調印式が行われ、これにより両市町は更に深い絆で結ばれることになった。

また、この期は社会経済情勢に対応した簡素で効率的な町政の実施を目指すために、9項目69分野にわたる改善項目を掲げ、行政実施計画を策定し、積極的に行政改革に取り組んだ。

また、平成11年度からは「四季彩のまちかみふらの ふれあい大地の創造」を町の将来像に定め策定した第4次総合計画にもとづき、21世紀に向けたまちづくりをすすめていった。

## 主なできごと

平成10年	平成9年	平成8年	平成7年
<p>9月 上富良野百年史発刊</p> <p>8月 町道が3時間半通行止めになる。</p> <p>3月 行政改革実施計画を策定、150ミリを超す局地的な大雨、</p> <p>2月 第34回雪祭りが雪不足で中止</p>	<p>12月 軽費老人ホームケアハウスかみふらの「ハイムいしずえ」が新築落成 議員定数特別委員会は定数を現状の20議席とすることを定例会に報告</p> <p>11月 開基100年を記念して建設されたかみふらの開拓記念館が完成 日新地区に計画のクリーンセンターが完成</p> <p>7月 津市との友好都市提携調印式挙行</p>	<p>1月 吹上温泉保養センター「白銀荘」で開館式を挙行</p> <p>10月 第41回衆議院議員総選挙執行 町長選挙執行</p> <p>9月 町立西保育所新築落成 第3回定例町議会で初の日曜議会を開催</p>	<p>1月 「阪神大震災」発生、死者6300名、新幹線、高速道はじめ建物等に大被害を受ける。</p> <p>4月 知事、道議会議員選挙執行</p> <p>7月 第17回参議院議員通常選挙執行</p> <p>8月 町議会議員選挙執行</p> <p>10月 第16回国勢調査実施 (人口12881人、世帯数4106戸)</p>

# 議会の“窓”

## 常任委員会の活性化を！

— 沿線専門議員研修会に参加 —



平成15年2月18日に富良野沿線市町村議会議長会が主催する専門議員研修会に参加しました。

内容は常任委員会における所管事務調査について、調査項目の取り上げ方、調査方法、調査報告などについて沿線各議会より発表を行い、意見交換を行いました。本町議会にも参考にするべき点もあり、今後の委員会活動の参考となりました。

功績をたたえて  
全国町村議会議長会より、平田喜臣議長、中川一男議員が表彰を受けました。  
平田議長は議長職として7年以上、中川議員は議員活動15年以上の功績によりそれぞれ受賞したものです



中川議員



平田議長

## 議会のうごき

### 【2月】

- 4日 議会運営委員会
- 6日 第1回臨時議会  
議員協議会

- 10日 教育民生常任委員会
- 12日 教育民生常任委員会
- 13日 教育民生常任委員会
- 14日 教育民生常任委員会
- 17日 産業建設常任委員会
- 18日 富良野沿線議長会専門議員研修会  
(占冠村)

- 21日 総務常任委員会
- 26日 議員協議会

- 27日 議会運営委員会
- 17日 議会広報特別委員会
- 28日 申内草地組合議会  
環境衛生組合議会

### 【3月】

- 3日 第1回定例会(1日目)
- 4日 第1回定例会(2日目)
- 5日 消防事務組合議会

- 11日 第1回定例会(3日目)
- 12日 第1回定例会(4日目)
- 13日 予算特別委員会(1日目)
- 14日 予算特別委員会(2日目)
- 17日 予算特別委員会(3日目)
- 18日 予算特別委員会(4日目)
- 20日 第1回定例会(5日目)

- 28日 総務常任委員会

- 2日 議会広報特別委員会
- 11日 議会広報特別委員会
- 15日 議会運営委員会



3月定例議会は3月3日に開会して、18日間の日程で20日に閉会しました。

その間、4日間平成15年度の予算特別委員会が行われました。今年度は国営土地改良事業の負担金の一括償還分や保健福祉総合センターの建設費、農業、雇用問題等長時間にわたったの質疑が行われ、4日間の日程が足りないくらいでした。また、議会では多くの方の傍聴をいただき、今回の議題がいかに町民の方に取りまして、関心の多い問題であったのではないかとと思うとき、身の引き締まる思いでした。

この議会だよりがお手元に届きますときには桜の芽がふくらみはじめ、あらゆる立場のピカピカの一年生は元気で通っていることでしょう。

私も広報委員も、あと一回発行するのみとなりました。町民の皆さんにとってこの広報誌はどうであったか気になると思いますが、少しでも議会で取り組んでいることをわかりやすくお届けしたつもりですが、一人でも多くの方に読んでいただけるようお願いいたします。  
(村上 記)



- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 小野 忠  |
| 副委員長 | 村上 和子 |
| 委員   | 米沢 義英 |
| "    | 梨澤 節三 |
| "    | 中村 有秀 |
| "    | 岩崎 治男 |

議会の傍聴は自由です！

当日、受付で名前などを書くだけです。

この広報紙の色は町花ラベンダーをイメージしたものです。

発行/上富良野町議会 印刷/㈱上富印刷  
TEL 0156-61-5111 北海道空知郡上富良野町大町2-1-1  
FAX 0156-61-5111 0156-61-5111